鳥取県内市町村申請用

様式第２号(第５条関係)

人工授精助成金交付申請書兼請求書

令和　　年　　月　　日

琴浦町長　福本　まり子　様

標記助成金について、関係書類を添えて下記のとおり申請します。
なお、交付決定後は、交付決定額を請求します。

記

申請者兼請求者	ふりがな		性　別	男　・　女
	氏　名	印（＊）	生年月日（和暦）	年　月　日（　　）歳
	現住所	〒	電　話	
配偶者	ふりがな		性　別	男　・　女
	氏　名		生年月日（和暦）	年　月　日（　　）歳
	現住所	〒 ※申請者と異なる場合に記入	電　話	

助成金が交付決定された場合は、下記の振込先口座へ振り込んでください。

振込先	ふりがな		預金種別	普通　・　当座
	口座名義人（※申請者名義）	印（＊）		
	金融機関名	銀行　金庫　本店　支店 組合　農協　出張所	口座番号	

申請内容	算定基準額	県助成額	交付申請額
	金　　円	金　　円	金　　円

過去の助成	過去にこの助成金を受けたことがありますか ⇒	なし　・　あり（　　年度）

治療を行った日（和暦で記入してください）			
	回目：　年　月　日	回目：　年　月　日	回目：　年　月　日
	回目：　年　月　日	回目：　年　月　日	回目：　年　月　日
	回目：　年　月　日	回目：　年　月　日	回目：　年　月　日
	回目：　年　月　日	回目：　年　月　日	回目：　年　月　日

交付審査上の承諾欄（該当箇所に☑してください）

（全市町村該当）
□　私（申請者）及び配偶者の住所等を住民基本台帳で確認することについて承諾します。

（倉吉市、三朝町、北栄町、日吉津村、大山町、日野町該当）
□　私（申請者）及び配偶者の税等の納付状況について確認することについて承諾します。

（智頭町該当）
□　私（申請者）及び世帯員の税等の納付状況について確認することについて承諾します。

（＊）鳥取市、湯梨浜町、三朝町、大山町、日南町、日野町にお住まいの方は自署の場合押印省略可

市町村記入欄	交付決定年月日（請求年月日）	年　月　日	交付決定額	円

受給者番号：＿＿＿＿＿＿

様式第２号(第５条関係)

【各市町村添付書類一覧】

＜東部＞

鳥取市	①交付決定及び額確定通知書の写し（県制度分） ②人工授精にかかる領収書の写し（医療機関が発行し、鳥取市保健所へ提出したもの）
岩美町	①鳥取市の発行する人工授精助成金（県制度分）交付決定及び額の確定通知書の写し ②人工授精助成事業受診証明書の写し（鳥取市保健所へ提出したもの） ③人工授精にかかる領収書の写し（医療機関が発行し、鳥取市保健所へ提出したもの）
若桜町	
智頭町	①鳥取市の発行する人工授精助成金（県制度分）交付決定及び額の確定通知書の写し ②人工授精助成事業受診証明書の写し（鳥取市保健所へ提出したもの） ③人工授精治療に係る領収書の写し（医療機関が発行し、鳥取市保健所へ提出したもの） ④債権者登録申請書　　※町から交付決定通知を送付する際同封します
八頭町	

＜中部＞

倉吉市	①鳥取県人工授精助成金交付決定及び額の確定通知書の写し ②夫及び妻の保険証の写し　③助成経費にかかる領収書の写し　④振込先口座の通帳の写し
三朝町	①鳥取県人工授精助成金交付決定及び額の確定通知書の写し ②人工授精にかかる領収書の写し
湯梨浜町	
琴浦町	
北栄町	

＜西部＞

米子市	①鳥取県人工授精助成金交付決定及び額の確定通知書 ②人工授精にかかる領収書（原本）
境港市	①鳥取県人工授精助成金交付決定及び額の確定通知書の写し ②人工授精助成受診証明書の写し（鳥取県へ提出したもの） ※境港市では保険適用分の一般不妊治療にも助成を実施するので、別途市への申請が必要です。
大山町	①鳥取県人工授精助成金交付決定及び額の確定通知書 ②人工授精にかかる領収書　③債権者登録申請書（登録していない方のみ）＊
南部町	
日吉津村	①鳥取県人工授精助成金交付決定及び額の確定通知書 ②人工授精にかかる領収書の写し　③振込口座のわかるもの　　④印鑑
伯耆町	①鳥取県人工授精助成金交付決定及び額の確定通知書 ②人工授精にかかる領収書の写し　③振込口座の通帳
日野町	①鳥取県人工授精助成金交付決定及び額の確定通知書 ②人工授精にかかる領収書の写し
日南町	①鳥取県人工授精助成金交付決定及び額の確定通知書 ②人工授精にかかる領収書　　③振込口座のわかるもの
江府町	①鳥取県人工授精助成金交付決定及び額の確定通知書の写し ②人工授精にかかる領収書の写し　③債権者登録申請書（登録していない方のみ）＊
大山町・ 南部町・ 日南町・ 江府町共通	＊債権者登録申請書について（登録していない方のみ） 役場受付窓口にてお渡しします。振込口座のわかるもの（通帳など）、印鑑が必要です。